

第三者行為の届出

交通事故など、第三者の行為によってけがをしたときや病気になった場合、保険証を使用し治療を受けることができますが、その場合「第三者行為による傷病届」の届出が必要です。この届出は、加害者との示談を済ませる前に必ず提出してください。

【必要書類】

- ・ 第三者行為による傷病届等一式(町ホームページ内「申請書ダウンロード」から出力可能)
- ・ 被保険者証(該当される方分)
- ・ 窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)
- ・ 交通事故証明書または人身事故証明書入手不能理由書

そのほか、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。



国民年金保険料の納付は便利な口座振替をご利用ください

国民年金保険料は、口座振替にしておくと毎月納めに行く手間と時間がかかりません。また、口座振替には割引のあるお得な振替方法(早割・6か月前納・1年前納・2年前納)もあります。



【必要書類】

- ・ 年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ・ 通帳、金融機関届出印
 - ・ 窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)
- ※別世帯の方が手続きする場合には委任状が必要です。

国民年金付加年金制度のご案内

国民年金第1号被保険者または任意加入者の方は申請により、国民年金の月々の定額保険料(令和6年度16,980円)に、付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金分が上乘せされます。

$$\text{上乘せ額(年額)} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

【必要書類】

- ・ 年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ・ 窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)
- ※別世帯の方が手続きする場合には委任状が必要です。

口座振替や付加年金の手続きについては、お近くの年金事務所または町民課国保年金係で手続きができます。

広告枠

宅地分譲
注文住宅

株式会社 大東ジェイホーム

スポ少、文化活動、子ども食堂 などの情報発信中!

地域盛り上げポイント / Pocci! WEBサイトをチェック

ちょっと無理して 地域を元気に 地球を元気に

株式会社SKトレーディング Pocci!事務局
〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-3-1 定禅寺ヒルズ6F
TEL. 022-748-7671 FAX. 022-748-7672